

上越の国有林

～上越森林管理署の概要～



林野庁関東森林管理局
上越森林管理署

1 上越森林管理署について

「国民の森林」である国有林について、公益的機能の維持増進を旨とする公益重視の管理経営を推進するとともに、地域の森林・林業の再生への貢献、林業の成長産業化に向けた取組を行っています。



管内の特徴

- ① 新潟県南西部に位置する上越森林計画区内の上越市、妙高市及び糸魚川市の3市に所在する国有林約3万6千 ha(官行造林地を含む)を管理経営しています。その多くは関川、姫川等の各河川源流部の水源地域に位置しています。
- ② 管内の国有林は、ブナを主体とする天然林が約97 %を占め、また、保安林率が96 %であり、山地災害の防止、水源の涵養等重要な役割を果たしています。
- ③ 妙高山、焼山等の国有林において国有林野内直轄治山事業を実施するとともに、地すべり地帯である上越市安塚区、牧区及び十日町市松之山の民有林2千 haにおいて民有林直轄地すべり防止事業を実施しています。
- ④ 良好な自然環境が豊富で、日本百名山の妙高山・火打山・高妻山・雨飾山をはじめ、県内最高峰の小蓮華山、焼山、米山等数多くの山岳がそびえ、登山、ハイキング等の森林レクリエーションや自然観察、森林環境学習等に利用されています。
- ⑤ 国内有数のスキーエリアであり、国有林を活用したスキー場が、妙高山麓の赤倉、杉野沢、関山等に6か所、上越市安塚区に1か所あります。

表紙:

<中央>いもり池より望む妙高山

<下段左から>ニッコウキスゲ、ヤマアジサイ、ナナカマド

2 森林の概要等

◎管内の森林面積等

(単位: ha)

市町村	区域面積	森林面積	森林率	民有林	国有林			
					林野庁所管			林野庁所管以外
					国有林野	官行造林	小計	
上越市	97,389	53,339	55%	48,498	4,284	10	4,294	548
妙高市	44,563	34,653	78%	18,476	15,101	33	15,133	1,043
糸魚川市	74,624	64,567	87%	48,267	16,178	18	16,196	2
計	216,576	152,559	70%	115,241	35,562	61	35,623	1,593

注: 区域面積: 国土省「全国都道府県市町村別面積調」(R3.1.1)、国有林野面積: 林野庁資料(R2.3.31時点)、林野庁所管以外国有林: 「2015年世界農林業センサス報告書」(H28.12.27)、民有林面積: 新潟県地域森林計画 (四捨五入の関係から計が一致しない場合がある。)

機能類型区分

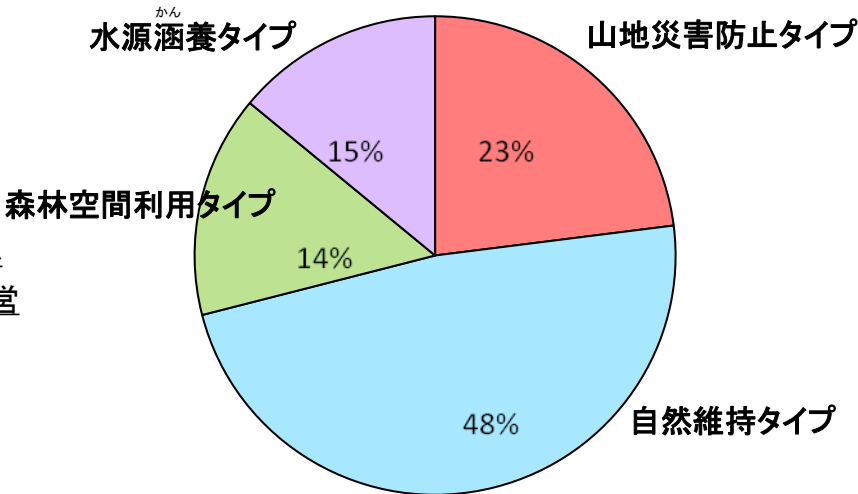
国有林野では森林の役割に応じ、

- ① 山地災害防止タイプ
- ② 自然維持タイプ
- ③ 森林空間利用タイプ
- ④ 水源涵養タイプ
- ⑤ 快適環境形成タイプ

の5つの機能に分け、公益林として、それぞれに適応した管理経営を行っています。

(注: 管内には「快適環境形成タイプ」の森林はありません。)

機能類型区分面積(35,562ha)



機能類型区分ごとの面積

(単位: ha)

区分	計	山地災害防止タイプ	自然維持タイプ	森林空間利用タイプ	水源涵養タイプ
人工林	973	105	—	562	282
天然林	28,198	6,606	12,015	4,075	5,204
その他	6,390	1,403	4,928	296	87
計	35,562	8,114	16,942	4,933	5,573
どんな森林か	災害に強い国土基盤を形成する観点から、山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とする森林です。				
何をするのか	生態系として森林の重要性を踏まえた観点から、原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など、生物多様性保全機能の発揮を第一とする森林です。				
	土砂流出や山崩れから、生命・財産を守るなど、安全で安心な国民生活の維持を重視して森林を守り育てます。				
	国民の皆さんに憩いと学びの場等を提供したり、豊かな自然景観や歴史的風致を構成する観点から、保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とする森林です。				
	スポーツやレクリエーション、教養文化活動など、国民の森林とのふれあいの場を提供することを重視して森林を守り育てます。				
	良質な水の安全供給を確保する観点から、水源涵養機能の発揮を第一とする森林です。なお、水源涵養機能は全ての国有林において発揮が期待される機能です。				
	国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給を重視して森林を守り育てます。				

資料: 令和2年上越国有林の地域別の森林計画(R2.3.31時点、官行造林含まず。)

注: 四捨五入の関係から計が一致しない場合がある。

3 事業のあらまし

① 安全で安心して暮らせる国土づくり

山地災害から国民の生命・財産を保全し、また、発生した災害から復旧し、安全で安心して暮らせる国土づくり、豊かな水を育む森林づくりを推進することを目的として治山事業を行っています。

治山事業は、保安林の指定目的(水源のかん養、土砂流出の防備、土砂の崩壊の防備等)を達成するために行う保安施設事業及び地すべり防止工事に関する事業をあわせたものです。

【国有林野内直轄治山事業】

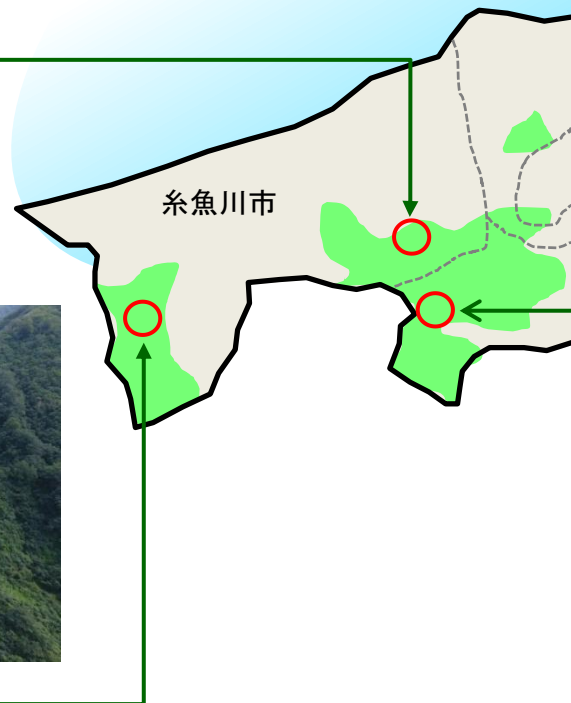
当署管内では、「焼山噴火(昭和49年7月28日)」、「5.18妙高高原地すべり災害(昭和53年5月18日)」等の大きな自然災害が発生しています。このような災害の復旧や予防のため、国有林野内の各地区において、溪間工、山腹工等の整備を行う治山工事を実施しています。

【焼山火山地区予防治山工事】(新潟県糸魚川市)

火打山・焼山の北麓では、昭和49年度から治山工事に着手し、治山ダムを主体とする溪間工を実施しています。

治山ダムは、雨や雪による斜面の縦浸食による崩壊又は崩壊の危険性がある山腹斜面や不安定土砂を固定することを目的に設置しています。

平成30年度からは、融雪型火山泥流への対策も進めています。



【長トガ地区復旧治山工事】(新潟県糸魚川市)

糸魚川市の姫川水系小滝川の上流域(東俣沢源頭部)で、令和元年6月に山腹崩壊が発生し、白濁の濁水は小滝川を流下して日本海まで達しました。その流域周辺の水力発電所、農業用水及び漁業に影響が出ているため、早急の復旧が求められています。現地までの資材運搬路がないため、ヘリコプターにより資材を運搬して施工しています。



ヘリコプターによる「袋型石詰筋工」を施工し、土砂の移動を抑制した後、航空実播工により植生回復も計画するなど、早期の復旧を目指しています。

◎国有林内の主な治山工事

治山工事には、主に溪間工と山腹工があります。

溪間工：山崩れで発生した土砂等は沢にたまります。その土砂が台風や大雨により一度に下流へ流れ出さないように沢に治山ダム等を整備します。

- ・コンクリート谷止工
- ・鋼製スリットダム 等

山腹工：のり切工やのり枠工等を施工し、山腹崩壊の拡大防止を図ります。また、植生の早期回復を図るために柵工や伏工等も行います。

- ・コンクリート法枠工
- ・丸太筋工
- ・鋼製枠土留工
- ・植生マット伏工 等

溪間工の例



丸太残存型枠を用いた谷止工

山腹工の例



コンクリート法枠工と土留工

【杉野沢地区復旧治山工事】（新潟県妙高市）

当地区は、「火打山」及び活火山の「焼山」を水源とする関川水系の源流部に位置しています。地区内を縦断する真川では融雪期や降雨期における大量の土砂堆積や河川水の流入による溪岸浸食により、荒廃が進んでいます。

令和元年10月の台風19号によってさらに被害が拡大し、早急な対策が必要となったことから、真川流域の全体計画を策定し、令和3年度から順次治山施設を整備しています。

施工に当たっては、地球温暖化防止等にも資するよう木材を積極的に利用した工法を採用しています。また、地元漁協からの要望を反映した魚道を設置するなど、生物多様性の保全に資する工事も推進しています。



侵食が進む真川



木材を利用した木工沈床工



真川上流部の鍋倉沢で平成26年より施工されている流路工
令和3年度で完成



洗掘が進み堰堤の倒壊が危惧される



魚類の遡上も考慮し、中央部に魚道を設ける施工



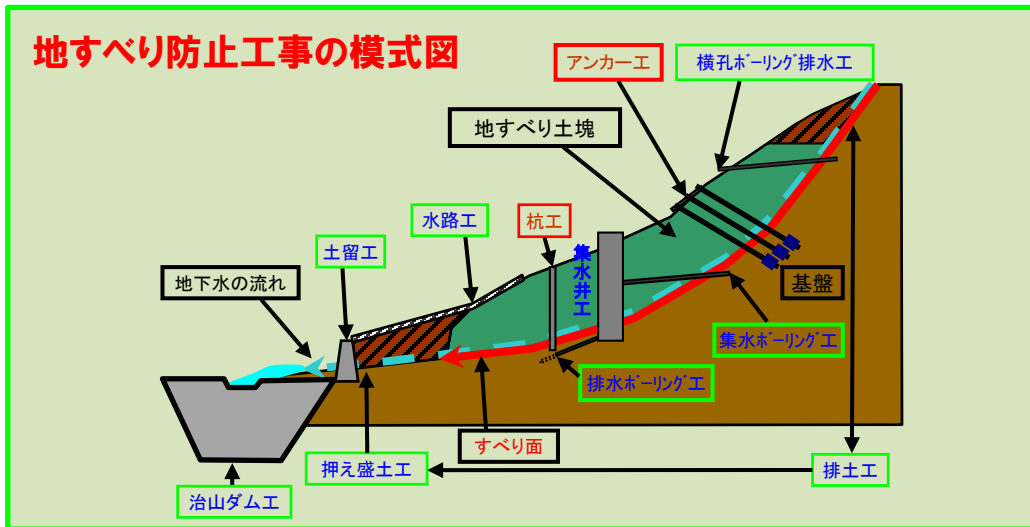
完成した谷止工（副ダム）

【民有林直轄地すべり防止事業】

「民有林直轄地すべり防止事業」は、地すべり等防止法に基づき、民有地に発生した地すべりに係る工事の規模が著しく大きい場合や高度の技術を必要とする場合等において、国土の保全上特に重要であると認められるときは、国が都道府県に代わって行う事業です。

当署では、同法に基づき指定された民有林の地すべり防止区域のうち、上越市安塚区で2区域835 ha、同市牧区で1区域478 ha、十日町市松之山で2区域539 haの計5区域1,852 haにおいて、新潟県に代わって地すべり防止事業を実施しています。

地すべり防止工事の模式図



◎民有林内の主な地すべり防止工事

地すべり防止工事としては、主に次の2工法があります。

抑制工：地下水の排除や自然条件を変えること（排土・盛土等）で地すべりの滑動力を抑制し、間接的に地すべりを防止します。地下水排除は地すべりの性質を改善するため、抑制効果が長く持続されます。排土、盛土等の施工場所は限られますが、即効性があり多くの場合、確実な効果が得られます。

・集水井工 ・横孔ボーリング排水工 ・排土工 ・押し盛土工 等

抑止工：構造物を設置することで、地すべりの滑動力を抑止し、直接的に地すべりを防止します。

施工効果に即効性がある反面、施工コストは抑制工に比べて割増となります。

・アンカー工 ・杭工 等

抑制工の例



ライナープレート集水井工



横孔ボーリング排水工 —5—

抑止工の例

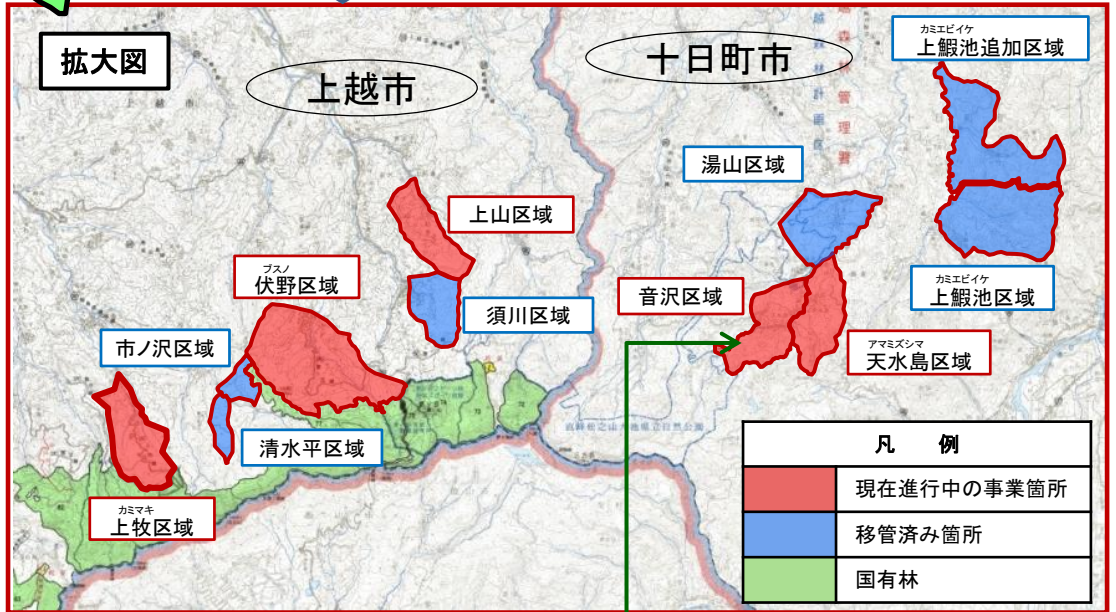
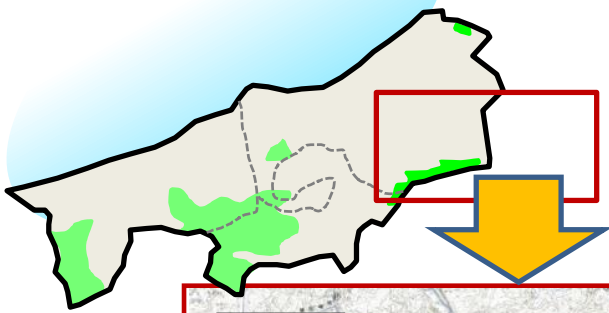


アンカー工



杭工

民有林直轄地すべり防止事業地域



◎ 音沢地区の地すべり防止対策 (十日町市松之山)

平成17年8月16日に、幅30 m～120 m、長さ300 m、推定移動土砂量7万5千 m³の大規模な地すべりが発生しました。



対策工完成



早期の復旧を目指し、集水井工、アンカー工、法枠工、土留工、水路工等の対策工を実施しました。

施工7年後

施工後約7年が経過した現地の状況。地すべりの兆候もなく緑化が進み安定しています。

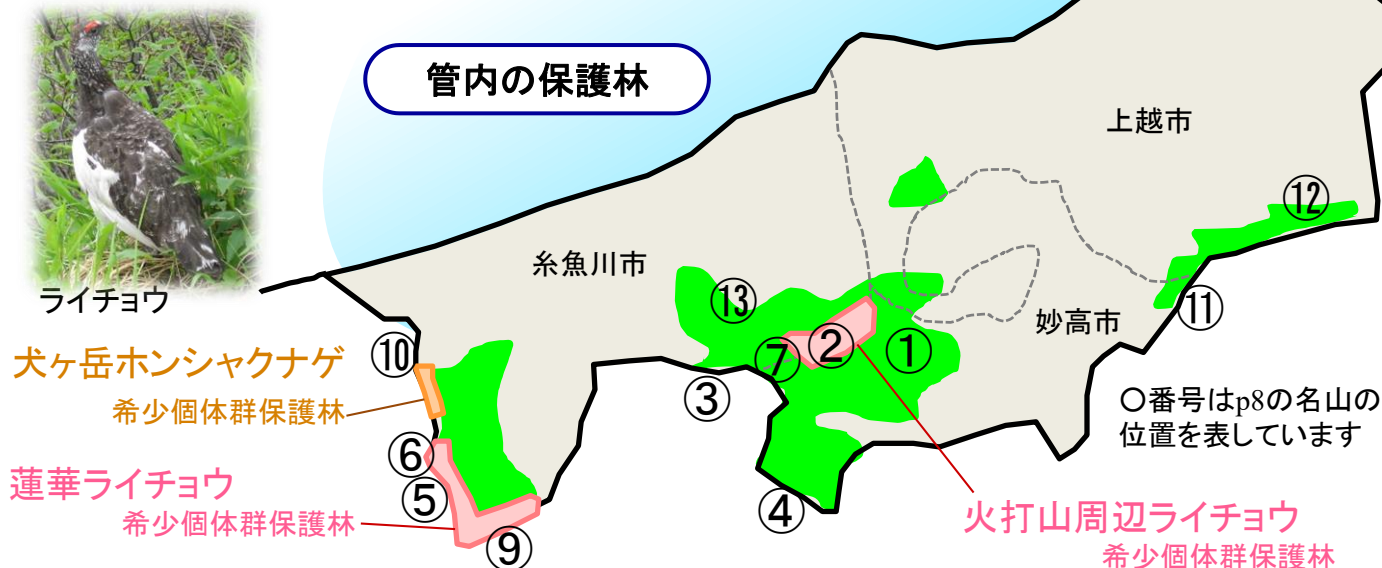


② 自然環境の維持・保全

当署では、自然環境の保全、希少な野生動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的に、優れた自然環境を有する国有林野の一部を保護林に設定して維持・保全に取り組んでいます。特に火打山におけるライチョウ生息地の保護については、地元関係機関と連携して取り組んでいます。

また、国有林野の96%が土砂の流出の防備、公衆の保健等の保安林に指定され、国有林野の有する公益的機能を十分に発揮できるよう、維持管理を行っています。

そのほか、管内には百名山等特徴ある山々があります。



犬ヶ岳ホンシャクナゲ希少個体群保護林※（115 ha）

所在地 新潟県糸魚川市小滝（長トガ国有林）

目的等 犬ヶ岳から黒岩山の稜線でヒメコマツ、クロベ等の点在する天然生林と下層植生であるホンシャクナゲ群落の保護。
（ホンシャクナゲは新潟県以西の本州、四国山地に分布。自然植生の北端部に生育し希少。）

蓮華ライチョウ希少個体群保護林※（975 ha）

所在地 新潟県糸魚川市大所（蓮華山国有林）

目的等 朝日岳～雪倉山～三国境～小蓮華山～乗鞍岳等に連なる稜線に広がるハイマツ及び白馬山系高山植物群落を保全し、ライチョウ生息地を保護。

火打山周辺ライチョウ希少個体群保護林※（827 ha）

所在地 新潟県妙高市関山（妙高山国有林）、同市杉野沢（八貴山国有林）、糸魚川市大平（焼ヶ山国有林）

目的等 裏金山～焼山～影火打～火打山～雷鳥平に連なる稜線に広がるハイマツ及び妙高山連峰高山植物群落を保全し、北限のライチョウ生息地を保護。

※平成27年9月に保護林制度が改正されたことに伴い、平成29年度にかけて検討が行われ、新たな保護林区分へ再編されました。



小蓮華山⑨「船越の頭」から

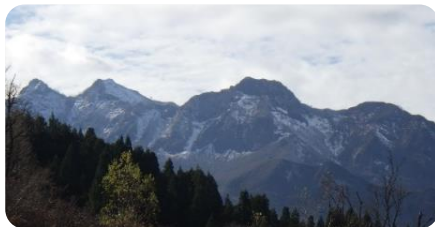


ー7ー 焼山⑦(左)、火打山②(右) 妙高上空から

①	百名山	妙高山	2454m	溶岩ドームと外輪山が特徴。山麓にはスキー場が多い。
②	百名山	火打山	2462m	ライチョウの北限、初夏ハクサンコザクラ等の高山植物が咲き乱れる。
③	百名山	雨飾山	1963m	新潟、長野どちらの登山口にも温泉があり通好みの山。「猫耳」の双耳峰として知られる。
④	百名山	高妻山	2353m	登山口の一不動から二釈迦、三文殊、・・・と刻み十阿弥陀で頂上へ。
⑤	200名山	雪倉岳	2611m	白馬岳から北へなだらかな稜線をたどり、馬の鞍のような山容。
⑥	300名山	朝日岳	2418m	梅海新道の入り口、ここから黒岩山まで高層湿原が点在する。
⑦	300名山	焼山	2400m	溶岩ドームがせり上がった山容はまさに火山、いまなお活動は続く。
⑧	300名山	米山	992m	高田平野の東、三角錐の山容が市街地からも目を引く。
⑨		小蓮華山	2766m	新潟県最高峰、白馬岳に続く稜線には高山植物が豊富。
⑩		犬ヶ岳	1593m	日本海に面する親不知から朝日岳（上記⑥）を結ぶ縦走路〔梅海新道〕のおよそ中間点。
⑪		鍋倉山	1289m	信越トレイルが通る関田山脈の最高峰。昨年、信越トレイルは苗場山まで延伸された。
⑫		菱ヶ岳	1129m	関田山脈の東部を代表する名山。信越トレイルから寄り道して訪れよう。
⑬		海谷山塊		針山(1575m)、阿弥陀山(1511m)、鋸岳(1631m)等人を容易に寄せ付けない急峻な山が連なる。



雨飾山③ 根知谷から



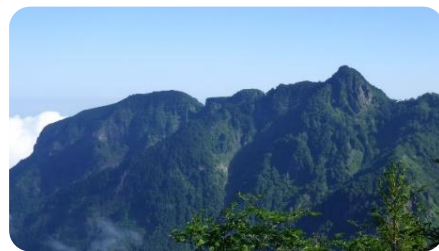
鉢山と阿弥陀山⑬



米山⑧ 上越市吉川区から



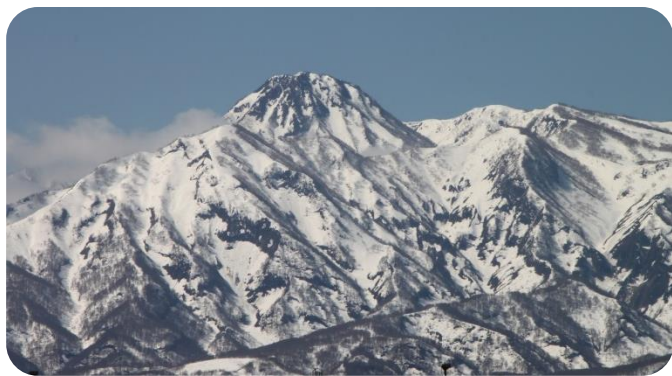
雨飾山頂からは「奴奈川姫の横顔」が見られる



鋸岳⑬(右)



菱ヶ岳⑫ 関田山脈稜線から



妙高山① 春の訪れを告げる「跳ね馬」の雪形

雪倉岳⑤(手前) 朝日岳⑥(奥)
小蓮華山から

高妻山④ 妙高山上空から俯瞰

③ 人と森林とのふれあいの推進

国民の皆さんが森林の中で自然と「親しみ、遊び、学ぶ」喜びを味わうことができるよう、森林とのふれあいを推進しています。

優れた自然景観を有し、森林浴、自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」として選定しています。

管内では5か所、約3,600 haを「レクリエーションの森」に設定しています。

管内のレクリエーションの森



◆ 笹ヶ峰自然休養林 (妙高市杉野沢、面積2,201 ha)

- ・ 関川最上流に位置する地域で標高約1300 m ~ 1900 m の山岳地帯にある笹ヶ峰ダム上流部に接した区域は、隣接民有地の笹ヶ峰ダム、乙見湖等と一体的な利用が図られ、森林浴、ハイキング、準高地トレーニング等の体力づくりのための研修、合宿の場等として利用されています。
- ・ ブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹、カラマツ人工林等で構成され、優れた自然景観を形成しています。
- ・ 平成20年4月に、笹ヶ峰、夢見平の散策路は安全で歩きやすい歩道として整備されており、「森林セラピーロード」として認定されています。



夢見平の水芭蕉



整備前



整備後

景観や風致を楽しんでいただくため、林内の状況に応じて修景伐採を行っています。

◆蓮華風致探勝林（糸魚川市蓮華山、面積43 ha）

- ・ コメツガやブナを中心とする原生的な森林と高山植物に富み、仙気ノ湯、黄金湯、薬師の湯、三国一の湯等の「蓮華温泉の七湯」があることから、自然探勝、ハイキング、湯治に多くの方が訪れています。
- ・ 県内最高峰の小蓮華山（標高2766 m）、白馬岳等への登山基地としても利用されています。



蓮華温泉

源泉の付近では
噴気が湧き上がる



アヤメ咲く散策路

◆妙高山スポーツ林（妙高市赤倉、面積746 ha）

- ・ 妙高山東麓の標高約700 m ～ 1800 mに位置し、地形は起伏に富み、12月～5月上旬はスキーに、5月～11月は妙高山への登山、ハイキング、自然観察等に利用されています。
（赤倉温泉スキー場、赤倉観光リゾートスキー場、妙高スキーパーク、関温泉スキー場、休暇村妙高ルンルンスキー場）



スキー場から望む日の出と信越の山々

◆妙高杉ノ沢スポーツ林（妙高市杉野沢、面積481 ha）

- ・ 赤倉山の南山腹、標高約1000 m ～ 2000 mに位置し、変化に富んだスキーコースを有し、ゴンドラリフト山頂駅やコースからの高妻山、黒姫山、飯綱山、斑尾高原、野尻湖の眺望が見事です。
（妙高杉ノ原スキー場）

◆菱ヶ岳スポーツ林（上越市安塚区、面積171 ha）

- ・ 菱ヶ岳の北東面、標高約700 m ～ 1000 mに位置し、豊富な積雪に恵まれ、地形の変化に富んだスキー場です。
スキー場上部は、日本海、高田平野が望めるビュースポットです。
（キューピットパレイスキー場）



多くのスキーヤー・スノーボーダーで賑わう

④ 森林の整備と木材の生産

公益重視の管理経営を推進し、水源の涵養、山地災害の防止、地球温暖化の防止等、森林の有する多面的機能を効果的に発揮させるべく、地域の特性や森林の現況等を踏まえ、間伐等の森林整備を適切に実施しています。

また、こうした森林整備により生産した木材の持続・計画的な供給に取り組んでいます。



プロセッサによる造材作業

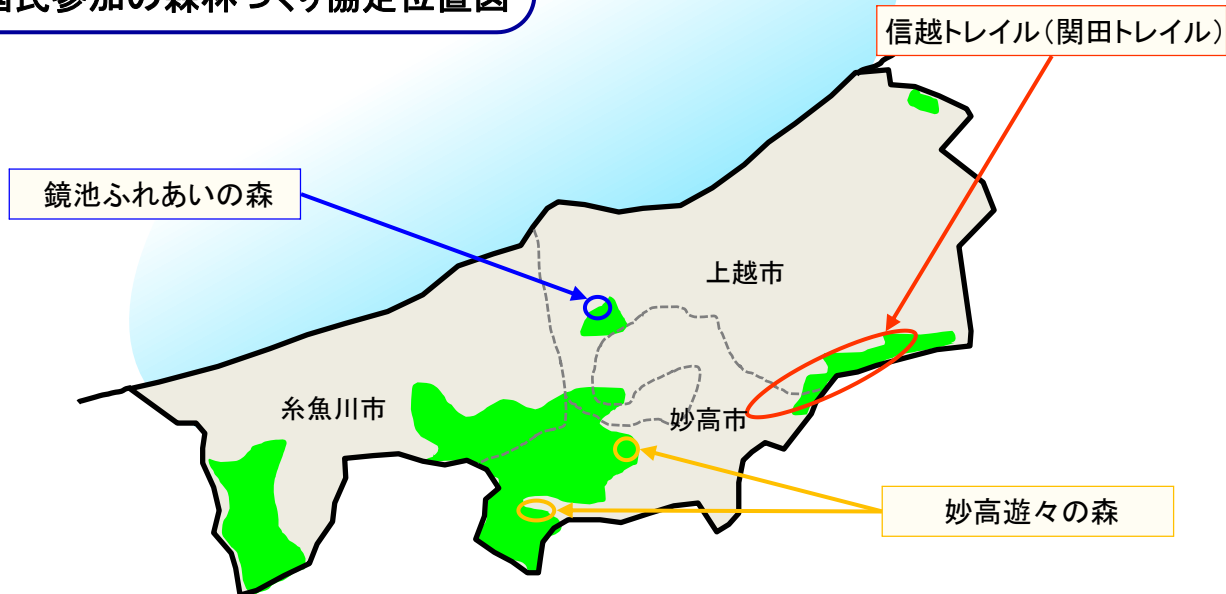
⑤ 国民参加の森林づくり

◎森林・林業に関する情報・サービスの提供

当署では、地元自治体、NPO等による自然体験、森林づくり、森林環境教育等の活動を支援するため、地元自治体等と協定を締結し、国有林野のフィールドの提供に取り組んでいます。

◎国民参加の森林づくり協定の締結

国民参加の森林づくり協定位置図



●ふれあいの森

「鏡池ふれあいの森」: 上越市西谷内(惣山国有林)44 ha

森林をフィールドとしたボランティア活動に参加したいという要望に応えるため、「ふれあいの森」を設定(上越市と協定)しています。

上越市では地元からボランティアを募集して、散策道の整備、自然観察会、森林整備体験、動植物調査等を実施しています。



●遊々の森

「妙高遊々の森」: 妙高市関山ほか(五万戸国有林ほか)456 ha

森林の中で遊びたい、森林とふれあいたい、森林の豊かさを理解したいという声に応えるため、「遊々の森」を設定(国立妙高青少年自然の家と協定)しています。

国立妙高青少年自然の家では、地元、他県の学校等による森林整備、自然観察、登山等の体験の場として活用しています。



●多様な活動の森（信越トレイル）

「関田トレイル」：上越市安塚区ほか（菱ヶ岳国有林ほか）

新潟・長野県境の関田山脈において、NPO法人信越トレイルクラブにより、全国屈指のロングトレイル、「信越トレイル」が整備されています。2021年9月にはコース全長約80kmから約110kmに延伸しました。

利用者の目的や体力によって「歩くこと」自体を楽しみながら、森林浴、眺望等を堪能し、コース沿線の集落の生活や食文化にも触れられるなど、魅力あふれる「山歩き」を体験できます。



鬼ぶな



黒倉山から高田平野と日本海を望む

⑥ 森林環境教育

◎ 森林・林業・木材利用の普及啓発の推進

森林・林業が持続可能な社会の構築に果たす役割について普及啓発するため、地元自治体等と連携・協力しながら、森林の多面的な機能や適切な森林管理と木材利用の必要性等、森林・林業と人々の生活や自然環境との関係についての理解と関心を深める森林教室の開催、また、枝打、間伐等の林業体験を通じて、森林環境教育を推進しています。



枝打ち体験



森林教室（座学）



丸太切り体験

⑦ 地域振興への貢献

◎ 民国連携の推進

当署では、地域の森林・林業の再生、森林・林業・木材産業によるグリーン成長実現に向け、地元自治体、森林組合等の民有林関係者との業務打合せ会議、現地検討会等に積極的に参画しています。

令和6年度には、主伐の採算性を高めるため、主伐前の低コストな密度管理手法として列状間伐の伐採方法・搬出方法について学びたいとの新潟県糸魚川地域振興局の依頼を受け、地域振興局職員及び森林組合職員併せて7名の方々に妙高地区森林環境保全整備事業（保育間伐活用型）実行個所を視察していただき、列状間伐の実施方法や作業道の入れ方等について意見交換を行いました。



列状間伐実施個所において意見交換を実施

◎ 野生鳥獣害対策の推進

当署では、近年、上越地域で増加傾向にあるニホンジカによる森林植生被害を未然に防止するため、センサーカメラを利用した生息状況調査及びGPS発信器を装着した個体の追跡による行動把握調査を行ってきました。調査結果については、当署のホームページ上で公開中です。ご覧いただければ幸いです。

また、令和3年度からは、地元自治体、新潟大学等からご助言をいただきながら、箱わな・囲いわなを用いた捕獲等を開始し、令和7年度以降もニホンジカの行動調査を継続して取り組むこととしています。



五万戸国有林に設置した箱わな



箱わなの周囲をうろつくシカ(藤巻林道)

◎ 令和7年度の主な事業予定

治山工事	事業区分	区域・地区	工種	備考
民有林直轄	―――上越市―――			
	地すべり防止	カミヤマキ 上牧区域（倉）	横孔ボーリング排水工 外	R6補正
	地すべり防止	ブスノ 伏野区域（追倉）	既設水路補修工	R7当初
	地すべり防止	伏野区域（柳原）	排土工 外	R6補正
	地すべり防止	上山区域（大和合外）	既設水路補修工 外	R7当初
	―――十日町市―――			
	地すべり防止	アマミズシマ コヒキサワ 天水島区域（木挽沢外）	横孔ボーリング洗浄工 外	R6補正
	地すべり防止	音沢区域（栃倉外）	既設水路補修工 外	R6補正
国有林野内直轄	―――妙高市―――			
	復旧治山	杉野沢地区（真川）	コンクリート谷止工	R6補正
	復旧治山	妙高山地区（南地獄谷）	法枠工	R6ゼロ国
	―――糸魚川市―――			
	復旧治山	長トガ地区（小滝川上流）	航空追肥工	R7当初
	復旧治山	長トガ地区（柴倉沢）	鋼製谷止工	R7当初
	予防治山	焼山火山地区（火打山川）	コンクリート谷止工	R5ゼロ国
	―――上越市―――			
	保安林総合改良整備	関川下流地区	本数調整伐	R7当初

測量コンサルタント業務等	区域・地区	業務内容	備考
民有林直轄	―――上越市―――		
地すべり防止事業経過観測調査	伏野区域外	地すべり経過観測	R6補正
地すべり防止事業地質調査・測量・設計	上牧区域（C-4）	地質調査・測量・設計	R7当初
地すべり防止事業地質調査・測量・設計	上牧区域（F-3）	地質調査・測量・設計	R7当初
	―――十日町市―――		
地すべり防止事業地質調査・測量・設計	音沢地区（松ノ木田）	地質調査・測量・設計	繰越
国有林野内直轄	―――糸魚川市―――		
溪間工測量・設計	杉野沢地区（真川）	溪間工測量・設計	R6補正
山腹工測量・設計	保倉川地区（菖蒲）	山腹工測量・設計	R7当初
土石流監視施設保守点検外	焼山川外		船舶及び機械器具費

林道工事	区域	業務内容	備考
藤巻林道、黒倉林道	藤巻林道：2,300m 黒倉林道：700m	維持修繕（除草工）	
黒倉林道	700m	維持修繕（チャーター・路面整正）	

木材生産				
主伐	間伐	うち素材生産	造林事業	備考
1,982㎡	2,613㎡	―	0.78ha（下刈） 3.77ha（除伐2類）	

委託調査等	調査内容	備考
ニホンジカの生息状況調査	・ニホンジカの捕獲及びGPSによる行動把握等	
イヌワシの巡視観察	・巡視による猛禽類の生態観察	

署 長

次 長

上越森林管理署の組織等

()は主な業務内容です。

総務グループ

(職員の人事、安全・衛生、経理、国有林野の管理(貸付、活用等)等)

業務グループ

(森林計画、生産・造林事業、森林・林業の知識の普及啓発等)

治山グループ

(国有林野内直轄治山事業、民有林直轄地すべり防止事業、林道事業)

治山事業所 [安塚、松之山]

(民有林直轄地すべり防止事業)

森林技術指導官 (民国連携、森林・林業行政への技術的支援等)

森林土木指導官 (流域保全のための治山・林道事業の実施
民有林関係者等との連絡調整等)

首席森林官 [高田担当区、糸魚川担当区]

森 林 官 [妙高担当区]

(造林等の事業の実施、林産物の収穫調査、国有林の管理等)

沿革

- 1886年(明治19年) 木曽大林区署(M21)に松本大林区署、M22に長野大林区署に改称。直江津小林区署として設置。
- 1913年(大正2年) 長野大林区署が廃止され、東京大林区署所管長野小林区の管轄となる。
- 1924年(大正13年) 林区署官制の廃止と営林局署官制の制定により、東京営林局所管高田営林署として新設。
- 1947年(昭和22年) 林政統一により、前橋営林局が設置され、同局の管轄となる。
- 1953年(昭和28年) 本署庁舎を上越市本城町に新築。
- 1960年(昭和35年) 前橋営林局安塚事業所を設置し、国の直轄地すべり防止事業に着手。
- 1963年(昭和38年) 前橋営林局松之山事業所を設置。
- 1967年(昭和42年) 本署に治山課を設置し、安塚、松之山両治山事業所を本署の管轄とする。
- 1999年(平成11年) 組織の再編により、関東森林管理局上越森林管理署となる。
- 2008年(平成20年) 本署庁舎を上越市大道福田に新築移転。
- 2013年(平成25年) 国有林野事業の会計制度が一般会計に移行となる。
- 2016年(平成28年) 開庁130周年を迎える。



上越森林管理署庁舎:国産材をふんだんに使用



管内の国有林のことや業務内容の詳細はHPで!

上越国有林

検索

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/joetu/index.html>

本署	〒943-0172 新潟県上越市大道福田555番地 TEL:025-524-2180 FAX:025-524-2189
高田森林事務所	〒943-0172 新潟県上越市大道福田555番地 TEL:025-524-2190
妙高森林事務所	〒949-2219 新潟県妙高市原通13 TEL:0255-82-4850
安塚・松之山 治山事業所	〒942-0411 新潟県上越市安塚区安塚2291-1 TEL:025-592-2115